

【専修大学大学院法務研究科法務専攻】

年 度	法科大学院年次 報告書の提出	付 記 事 項	備 考				
平成 27 年度	○	<p>平成 27 年度入学者より、修了要件単位数が次のとおり変更となった。</p> <table border="1" data-bbox="723 379 1787 890"> <thead> <tr> <th data-bbox="723 379 1254 419">変 更 前</th> <th data-bbox="1254 379 1787 419">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="723 419 1254 890"> <p>法律基本科目 ・ 公法系科目 14 単位 ・ 民事系科目 34 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位 ※ 上記単位数に加え、12 単位以上修得する必要がある。</p> <hr/> <p>合計 100 単位</p> </td> <td data-bbox="1254 419 1787 890"> <p>法律基本科目 ・ 公法系科目 16 単位 ・ 民事系科目 36 単位 ・ 刑事系科目 16 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位 ※ 上記単位数に加え、12 単位以上修得する必要がある。</p> <hr/> <p>合計 106 単位 ※ 基準 2-1-5 のただし書に該当する単位数は 6 単位</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変 更 前	変 更 後	<p>法律基本科目 ・ 公法系科目 14 単位 ・ 民事系科目 34 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位 ※ 上記単位数に加え、12 単位以上修得する必要がある。</p> <hr/> <p>合計 100 単位</p>	<p>法律基本科目 ・ 公法系科目 16 単位 ・ 民事系科目 36 単位 ・ 刑事系科目 16 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位 ※ 上記単位数に加え、12 単位以上修得する必要がある。</p> <hr/> <p>合計 106 単位 ※ 基準 2-1-5 のただし書に該当する単位数は 6 単位</p>	<p>下線部が変更となった箇所</p> <p>法律基本科目の必修総単位数のうち 62 単位を超える部分は平成 26 年 8 月 11 日付け通知*に基づく措置。</p>
		変 更 前	変 更 後				
		<p>法律基本科目 ・ 公法系科目 14 単位 ・ 民事系科目 34 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位 ※ 上記単位数に加え、12 単位以上修得する必要がある。</p> <hr/> <p>合計 100 単位</p>	<p>法律基本科目 ・ 公法系科目 16 単位 ・ 民事系科目 36 単位 ・ 刑事系科目 16 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位 ※ 上記単位数に加え、12 単位以上修得する必要がある。</p> <hr/> <p>合計 106 単位 ※ 基準 2-1-5 のただし書に該当する単位数は 6 単位</p>				
<p>履修登録可能な単位数の上限について、平成 27 年度から、解釈指針 3-3-1-1 (1) で定める措置により、法学未修者 1 年次に 4 単位、法学未修者 2 年次に 2 単位上限を超えて履修登録が可能となった。</p>	<p>36 単位を超える部分は平成 26 年 8 月 11 日付け通知*に基づく措置。</p>						
<p>入学定員について、55 人であったところ、平成 28 年度入学者から 28 人とした。</p>							

* 平成 26 年 8 月 11 日付け文部科学省高等教育局長通知「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について（通知）」